

(陳受4第13号)

暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情

受理年月日

令和4年8月9日

陳情者

陳情の要旨

私たちの病気である網膜色素変性症は、目の内側の網膜という部分に異常を来す遺伝性、進行性の病気です。この病気は、光を感知する2種類の視細胞のうちかん体が主に障害されることにより、暗いところで物が見えにくくなる夜盲と呼ばれる症状を発症します。また、病気の進行とともに視野が狭くなり、視力も低下し、重度の弱視となります。視機能を完全に失ってしまう可能性もある疾患で、現在も治療法は確立しておらず、国の指定難病の一つとなっています。

このような患者をめぐる環境の中で、HOYA社（現在は事業譲渡され関連会社Vixion社）が開発した暗所視支援眼鏡「MW10」は、夜盲症で困っている網膜色素変性症の患者に、明るい視野を提供するものです。その開発には公益社団法人日本網膜色素変性症協会が協力しました。患者はこれを装着することによって、暗くて歩けなかった道を移動できるようになり、非常災害時における避難や就労機会の拡充など、生活の質を格段に向上させることが期待されます。

ようやく全国販売されることとなった「MW10」ですが、現在の販売価格が40万円近くとなっており、機能が有用であっても容易に購入に踏み切れない状況も考えられます。

「MW10」は、「障害者等が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの」、「障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ社会参加を促進すると認められるもの」、「用具の製作、改良または開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので日常生活品として一般に普及していないもの」という日常生活用具の3要件を満たすと考えます。

したがって、この機械を必要としているより多くの患者の手に届くように、今回、武蔵野市において、暗所視支援眼鏡「MW10」を日常生活用具として認めていただきたく、陳情いたします。